



管理が放棄されている空き家

**Q** 別に具体的に、実際にそういういたせしむの被害を受けられた方が、将来どうするかというところまで、お話を聞かせていただいで、できるだけ市としても一緒になって、市の農業を守るといふ努力をしていかなければいけないと、そのように感じましたので、努力していききたいと思ひます。

●環境保全について「山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例」に関して

**Q** 隣接する空き家・空き地の管理が放棄

され、住環境を著しく損ねている状況を環境保全の視点から市はどのようには認識し対策を講じているのか。

**A** 経済環境部長 市民の皆様方からの通報があったときに、現地調査を実施するということに対応しています。

努力を、市は責務として担っているのではないかと解釈するがいかか。

**A** 経済環境部長 あくまでも、その土地の管理については、その土地の所有者の方に管理していただくということがこの条例の本旨です。

**Q** 環境保全上、市は責任ある立場として、指導、勧告、措置命令を行えると、この条例にはうたつてある。場所によっては10年以上も放置されたままになつてゐる。結果、住環境を著しく損ねている状況になつてゐる。

そういう問題に対して、市はどのように条例にのつとつて措置命令まで行使しているのか、その対応をどうしているのか。

**A** 経済環境部長 まず、指導をしてございませう。指導の中で、なかなか応じていただけなければ、正式な指導書を発行し、さらに、応じていただかなければならないという場合には、勧告というところで、重ねて、管理の適正をお願いしてゐます。

ただ、指導書を発行した、あるいは、勧告書を通知しただけでは進むものではないと思つておりますので、直接お会いしたうで管理責任について説明をするよう努めてゐます。

**Q** 行政代執行法があるというところは御存じだと思ひますが、それを今後駆使していくという考えはあるのか。

また、条例には指導書、管理状況報告請求書、報告書、勧告書、最終的なペナルティが書いてある。もう一度しっかりとした条例の見直しをしてはどうか。

**A** 経済環境部長 これからの課題として、考えてまいりたいと思つております。

**Q** 犬、猫の飼育管理がものすごく迷惑している場所が現に存在している。そこに住んでいる人にしてみれば、たまつたものではないということ。やはり条例にのつとつて、厳しい指導、勧告、措置命令、最終的にはペナルティを行つていただきたいと強く要望する。

「山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例」に、環境衛生の向上がうたわれているが、犬猫の飼育などに関する現状調査と対応はどのように実施されているのか。

**A** 経済環境部長 犬、猫、動物愛護ということが、非常に大切だと感じております。その中で、愛情が多くなり過ぎて、多頭飼育があるのかなという気がしてゐます。

市民の皆さんとの環境保全の共有という視点に立つて、積極的な活動意欲を高めるといふ意味から、本市においても、環境審議会を設置し、また、例えば環境月間を定め、市民一体となつた取り組みを推進すべきと考えますが、市長の考えはいかかか。

**A** 市長 環境問題につきまして、適切な御助言をいただいたことを感謝申し上げます。

審議会、環境月間という具体的なことについては、しっかりと検討させていただきます。

●業務遂行の効率性の上から

**Q** 本庁に併設される庁舎増築を機に、職場の整理整頓も兼ねたペーパーレスの問題に、より積極的に取り組んでいくべきではないかと考えるがいかかか。

**A** 市長 しっかりと受けとめまして、ペーパーレス化に努めてまいります。

**Q** 監視体制の中では、空き家、空き地の様々な問題は、パトロールをする中、監視していく中で解決しようという体制はとられていないということか。

**A** 経済環境部長 直接的には、そのように御理解していただいで結構です。

**Q** 平成18年3月27日施行の「山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例」では、もつと積極的に市民の皆さんの視点に立つて、住環境を改善していくとい

う場合には、勧告というところで、重ねて、管理の適正をお願いしてゐます。

ただ、指導書を発行した、あるいは、勧告書を通知しただけでは進むものではないと思つておりますので、直接お会いしたうで管理責任について説明をするよう努めてゐます。

**Q** 行政代執行法があるというところは御存じだと思ひますが、それを今後駆使していくという考えはあるのか。

また、条例には指導書、管理状況報告請求書、報告書、勧告書、最終的なペナルティが書いてある。もう一度しっかりとした条例の見直しをしてはどうか。

**A** 経済環境部長 これからの課題として、考えてまいりたいと思つております。

**Q** 犬、猫の飼育管理がものすごく迷惑している場所が現に存在している。そこに住んでいる人

にしてみれば、たまつたものではないということ。やはり条例にのつとつて、厳しい指導、勧告、措置命令、最終的にはペナルティを行つていただきたいと強く要望する。

「山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例」に、環境衛生の向上がうたわれているが、犬猫の飼育などに関する現状調査と対応はどのように実施されているのか。

**A** 経済環境部長 犬、猫、動物愛護ということが、非常に大切だと感じております。その中で、愛情が多くなり過ぎて、多頭飼育があるのかなという気がしてゐます。

県の山武健康福祉センターと連絡をとり、獣医師資格を持った職員の方と一緒に訪問して、指導等をしてゐますが、一時はよくなったのですが、また、最近は何だののなという気がしてゐます。今後ともしっかりと注視してまいりたいと思ひます。

市民の皆さんとの環境保全の共有という視点に立つて、積極的な活動意欲を高めるといふ意味から、本市においても、環境審議会を設置し、また、例えば環境月間を定め、市民一体となつた取り組みを推進すべきと考えますが、市長の考えはいかかか。

**A** 市長 環境問題につきまして、適切な御助言をいただいたことを感謝申し上げます。

審議会、環境月間という具体的なことについては、しっかりと検討させていただきます。

●業務遂行の効率性の上から

**Q** 本庁に併設される庁舎増築を機に、職場の整理整頓も兼ねたペーパーレスの問題に、より積極的に取り組んでいくべきではないかと考えるがいかかか。

**A** 市長 しっかりと受けとめまして、ペーパーレス化に努めてまいります。

県山武健康福祉センターと連絡をとり、獣医師資格を持った職員の方と一緒に訪問して、指導等をしてゐますが、一時はよくなったのですが、また、最近は何だののなという気がしてゐます。今後ともしっかりと注視してまいりたいと思ひます。

市民の皆さんとの環境保全の共有という視点に立つて、積極的な活動意欲を高めるといふ意味から、本市においても、環境審議会を設置し、また、例えば環境月間を定め、市民一体となつた取り組みを推進すべきと考えますが、市長の考えはいかかか。

**A** 市長 環境問題につきまして、適切な御助言をいただいたことを感謝申し上げます。

審議会、環境月間という具体的なことについては、しっかりと検討させていただきます。

●業務遂行の効率性の上から

**Q** 本庁に併設される庁舎増築を機に、職場の整理整頓も兼ねたペーパーレスの問題に、より積極的に取り組んでいくべきではないかと考えるがいかかか。

**A** 市長 しっかりと受けとめまして、ペーパーレス化に努めてまいります。